





事業名	浜松駅周辺交通円滑化調査事業						都市計画部
							交通政策課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料					
10,800		10,800					

目的	駅周辺の交通状況を把握し、地上部の交通円滑化を図る。
背景	浜松駅周辺については、駅南口の混雑解消、送迎レーン増設の要望が多数寄せられている。また、平成23年秋の遠鉄百貨店新館オープンによる車両混雑増幅の恐れがある。
内容	<p>1 浜松駅周辺道路の交通状況調査</p> <p>2 駅周辺改良基本構想 駅周辺の主要施設である駅前広場の「魅力向上、使い易さ向上」について、市民等の意見を交えて基本構想を策定</p> <p>3 施設改良計画 基本構想を実現するために必要となる施設改良の方向性を提示し、改良の効果を検証</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>①浜松駅南口混雑状況</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>②浜松駅南口混雑状況</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>③駐車場出口混雑状況</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>④浜松駅北口混雑状況</p>  </div> </div>

事業名	地域公共交通連携計画実施事業						都市計画部
							交通政策課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	負担金	その他				
86,805		86,408	397				

目的	<p>使いやすく持続可能な公共交通サービスとするため、市が維持しているバス路線の改善や運行の効率化などを行ない、公共交通の活性化を図る。</p>
背景	<p>環境問題や高齢化社会に対応するため、公共交通の基本的な整備の方針となる「浜松市地域公共交通総合連携計画」を策定した。</p>
内容	<p>浜松市地域公共交通総合連携計画に基づく、バス路線の改善などの実証運行 ※バス事業者や住民、行政などで組織する「浜松 21 世紀都市交通会議」が実証運行を実施することで、国の支援の活用が可能 (平成 22 年度～平成 24 年度)</p> <p>1 バス実証運行 (H22 からの継続路線) 水窪、佐久間、細江地区</p> <p>2 バス実証運行 (新規路線、改善路線) 三ヶ日、浜北、熊・横川、龍山、春野地区</p> <p>3 利用促進啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入者、小学校児童、保護者に対する意識転換策の推進 ・大型商業施設や地域の協力によるパーク&ライド、サイクル&ライドの推進



事業名	交通安全対策事業					都市計画部	
						交通政策課	
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料	備品購入費	負担金	その他		
117,839		2,100	1,808	103,161	10,770		

目的	交通安全に関する知識の普及、交通安全意識の高揚を図るための教育の振興並びに交通安全広報活動の実施により、交通事故総量の削減を図り、交通事故のない社会を目指す。
背景	他の政令指定都市と比べ、浜松市は人口あたりの人身交通事故発生率が高い状況にある。
内容	<p>1 概要</p> <p>交通事故削減のための啓発活動、幼稚園や小学校及び自治会等に対する交通安全教材や啓発看板などの配布や交通安全運動を中心とした広報活動、交通安全教育、民間交通指導員活動を推進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 事故要因分析・改善</p> <p>前年の事故多発交差点をピックアップし、警察・地域・行政等の関係機関で協力して交差点事故を削減する対策を実施する。</p> <p>(2) 交通安全啓発</p> <p>市民の交通安全に対する意識向上を図り、交通事故を防止していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故防止対策会議の活動への負担金 ・静岡県交通安全指導員設置事業への負担金 ・交通安全に関する豊富な知識と経験を有する警察職員の配置 ・(新規)シミュレーターを活用した体験型交通安全教室の開催 <p>3 他の部局との連携</p> <p>土木部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路への歩道設置等、交通安全施設の整備 <p>学校教育部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全対策会議の開催 ・交通安全教育推進モデル小学校事業 ほか



事業名	高塚駅橋上化・自由通路整備事業						都市計画部	
							区画整理課	
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料						
50,000		50,000						

目的	高塚駅の橋上駅舎化、南北自由通路を設置することで、地域の活性化、公共交通の利便性の向上を図る。
背景	高塚駅には改札口が南側にしかなく、利用しにくい状況である。
内容	<p>南北自由通路及び橋上駅舎の詳細設計</p> <p>※事業期間 平成23年度～平成27年度 施行内容 南北自由通路、橋上駅舎化事業</p>  <p>(新高塚駅イメージ)</p>

事業名	新都田地区排水管改良事業						都市計画部	
							区画整理課	
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料	工事費					
200,000		9,000	191,000					


目的	想定される大規模地震等による被害を未然に防止するため、排水管改良工事を行う。
背景	都田土地区画整理事業において設置した排水管は、築造後 20 年が経過している。
内容	<p>1 事業内容 必要な排水機能を残し、不必要な部分を閉塞することで、排水管を補強する。</p> <p>2 総事業費 867,000 千円</p> <p>3 事業期間 平成 23 年度～平成 25 年度 ※債務負担行為を設定</p> <p>H23 200,000 千円 H24 300,000 千円 H25 367,000 千円</p>

事業名	浜松城公園整備				公園緑地部		
					公園課		
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料	工事請負費				
91,018		12,500	78,518				
目的	平成 20 年度に策定された歴史ゾーン整備基本構想に従い、浜松城の歴史性を演出し、セントラルパークとしての価値を高める。また、耐震性貯水槽の整備等を実施し、広域避難地としての機能向上を図る。						
背景	歴史ゾーン整備基本構想において、天守門・富士見櫓・南エントランスなどを整備する方針となっている。また、広域避難地としての防災機能向上が求められている。						
内容	<p>1 交流防災ゾーン整備 防災設備の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性貯水槽 ・非常用トイレ ・防災テント用大型ブランコ ・園路 <p>2 歴史ゾーン整備 天守門復原に向けた実施設計等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天守門復原及び周辺整備工事実施設計 ・石垣変動調査、発掘調査 						

事業名	新川緑地オートバイ駐車場整備事業						土木部
							道路課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	工事費	委託料				
9,300		8,500	800				

目的	中心市街地の来訪者の利便性を向上させるため、無料のオートバイ駐車場の整備を行う。																																
背景	中心市街地において、自動二輪等の駐車場が少なく既存駐輪場へのオートバイの不法駐車や路上駐車などで、歩行者の通行を阻害している。																																
内容	<p>1 事業内容 第一通り駅周辺の新川緑地内にオートバイ無料駐車場を整備</p> <p>2 整備内容</p> <p>(1) 収容対象 自動二輪専用 (原動機付自転車含)</p> <p>(2) 収容台数 合計 50 台</p> <p>(3) 整備箇所 新川緑地内数箇所程度を予定</p> <p>既存駅周辺自動二輪・原付駐車場</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>駐車場名</th> <th>収容台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">自動二輪</td> <td rowspan="4">無料</td> <td>浜松駅西自動二輪駐車場</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>八幡橋東自動二輪駐車場</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>八幡橋西自動二輪駐車場</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>有料</td> <td>ザザシティ駐車場 (100円/時間)</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>282</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原付</td> <td rowspan="4">無料</td> <td>浜松駅東第二自転車等駐車場</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>浜松駅西自転車等駐車場</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>浜松駅自転車等駐車場</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>342</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>624</td> </tr> </tbody> </table>	区分	駐車場名	収容台数	自動二輪	無料	浜松駅西自動二輪駐車場	70	八幡橋東自動二輪駐車場	97	八幡橋西自動二輪駐車場	45	小計	212	有料	ザザシティ駐車場 (100円/時間)	70	計		282	原付	無料	浜松駅東第二自転車等駐車場	220	浜松駅西自転車等駐車場	82	浜松駅自転車等駐車場	40	計	342	合計		624
区分	駐車場名	収容台数																															
自動二輪	無料	浜松駅西自動二輪駐車場	70																														
		八幡橋東自動二輪駐車場	97																														
		八幡橋西自動二輪駐車場	45																														
		小計	212																														
	有料	ザザシティ駐車場 (100円/時間)	70																														
計		282																															
原付	無料	浜松駅東第二自転車等駐車場	220																														
		浜松駅西自転車等駐車場	82																														
		浜松駅自転車等駐車場	40																														
		計	342																														
合計		624																															

事業名	橋りょう耐震補強事業						土木部	
							道路課	
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	工事費	委託料					
788,000		747,000	41,000					

目的	橋りょうの健全度、耐震性等を把握し、計画的に修繕を進める、災害時等の安全性の向上を図る。
背景	浜松市が管理する橋りょうは5,979橋あるが、1960年～1979年に多くが架橋されており、2020年以降に高齢化を迎え、維持管理費の増大が予想されるため、計画的な修繕が必要となる。
内容	<p>1 長寿命化修繕計画 12,000 千円 重要幹線道路に架かる323橋を対象に、点検を実施し最適な補修・更新の時期や工法についての個別の長寿命化修繕計画を策定。23年度は(国)150号江福大橋外157橋を実施</p> <p>2 橋りょう長寿命化対策調査 29,000 千円 (1) 橋りょう点検 24,000 千円 緊急輸送道路、及び交通量の多い道路以外で竣工より30年以上経過した橋長14.5m以上の橋りょうのうち177橋について橋の現況を把握するための調査を実施。 (2) 歩道橋点検 5,000 千円 (国)152号宮竹歩道橋外49歩道橋について現況を把握するための調査を実施</p> <p>3 耐震補強 747,000 千円 (国)152号馬込橋など16橋の設計、工事を実施</p> <p style="text-align: center;">耐震補強工事</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>実施前</p> </div> <div style="font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <div style="text-align: center;">  <p>実施後</p> </div> </div>

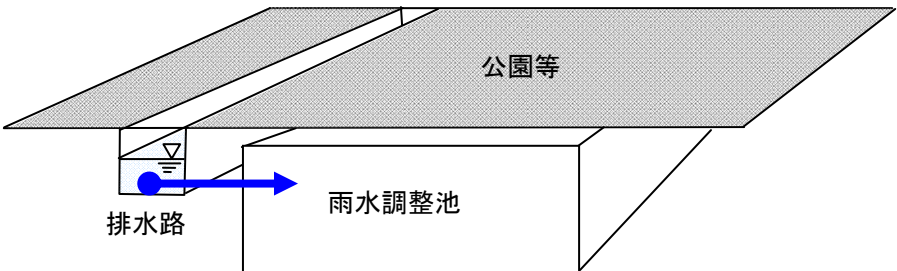
事業名	河川管理施設長寿命化計画作成事業						土木部	
							河川課	
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料						
5,000		5,000						

目的	市民の安全を守る重要な河川管理施設であるポンプ場等について、更新時期の集中を避けると共に河川維持予算の平準化を図るための更新基本計画を作成する。
背景	河川管理施設は、昭和30年から40年代にかけて建設したものが多く、更新時期を迎えている。
内容	<p>1 事業内容</p> <p>施設台帳を作成するとともに、施設内のポンプなどの機器の部品単位までの詳細な点検を行い、更新時期等を検討し施設長寿命化計画を策定する。</p> <p>(1) 河川管理施設台帳の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器台帳、全体配置図、機器配置図 <p>(2) 長寿命化計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細点検による施設の健全度診断 ・施設の対策優先順位及び点検、整備計画の作成など <p>2 対象施設</p> <p>参野ポンプ場など大型の河川管理施設 6 施設</p>



ポンプ場内部の様子

事業名	雨水貯留施設整備事業						土木部
							河川課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料					
30,000		30,000					

目的	<p>全国各地で発生している局地的な集中豪雨は、限られた地域に短時間で多量の降雨をもたらし、深刻な災害が発生することから、早期に浸水被害の解消効果が期待できる雨水貯留施設を公共施設内に整備する。</p>
背景	<p>浸水被害を解消するために従来実施している河道を拡幅して流域内の雨水を流す河川整備は、用地取得の困難、治水事業費の減少等の理由により、効率的に効果が発揮されない状況となっている。</p> <p>そのため、河川改修に加え雨水の貯留・浸透施設の整備、ハザードマップなどのソフト対策を併せた総合的な治水対策により洪水による被害を解消していく必要がある。</p>
内容	<p>1 事業概要</p> <p>高塚川流域の公共施設内に地下貯留施設（貯留量 10,000 m³）を 2 基設置する。（事業期間 23 年度～27 年度）23 年度は可美公園内に設置する地下貯留施設の基本計画を策定する。</p> <p>2 事業予定箇所 可美公園、新橋体育センター敷地内</p> <p><雨水貯留施設イメージ></p>  <p>洪水を調整池に貯め、排水路等の水位が下がってから放流する</p>

事業名	公共建築物長寿命化推進事業					建築住宅部	
						公共建築課	
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	工事費	委託料	その他			
400,650		300,000	100,000	650			

目的	建築より年数の経過した公共建築物について、外壁の打診調査を行うとともに、計画的な修繕を行うことにより、利用者の安全で安心な利用及び施設の保全に努め、長寿命化を図る																				
背景	建築より 30 年を超える施設が全公共施設の半数程度あり、老朽化がすすんでいる。																				
内容	<p>1 外壁打診調査 100,650 千円</p> <p>平成 20 年の建築基準法告示の改正に伴い平成 25 年度までに、建築後 10 年を経過した建物のタイル・モルタルの落下を防ぐための壁面の打診調査を行う。</p> <p>◆外壁打診調査 年度別実施施設数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校</th> <th>その他施設</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年度</td> <td>92</td> <td>69</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>49</td> <td>85</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>72</td> <td>77</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>0</td> <td>83</td> <td>83</td> </tr> </tbody> </table> <p>※26年度以降は施設竣工または打診調査実施後10年経過ごとに行う。</p> <p>2 長寿命化工事 300,000 千円</p> <p>施設の保全工事費・改修工事費を一元化し、外壁や屋上防水など施設本体へ影響のある部分や、大型空調設備や受変電設備などを計画的に修繕・改修することにより施設の保全に努め長寿命化を図る。</p> <p>◎建物の建設年度ごとの延床面積 (H21. 3 公表「資産経営推進方針」)</p>	区分	学校	その他施設	計	22年度	92	69	161	23年度	49	85	134	24年度	72	77	149	25年度	0	83	83
区分	学校	その他施設	計																		
22年度	92	69	161																		
23年度	49	85	134																		
24年度	72	77	149																		
25年度	0	83	83																		

事業名	公共建築物緊急耐震化推進事業					建築住宅部	
						公共建築課	
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	工事費	委託料	その他			
227,233		170,000	49,564	7,669			

目的	東海地震対策として、市民に安全で安心な公共建築物を提供するため、「浜松市公共建築物耐震補強推進計画」に基づき、Is 値 0.7 未満の既存公共建築物について耐震化を推進する。
背景	建築物の耐震改修の促進に関する法律 <ul style="list-style-type: none"> 多数の者が利用する建築物の耐震化率について、平成 27 年度までに少なくとも 9 割にすることを目標とする基本的な方針が示された。(国交省告示)
内容	<p>1 事業内容</p> <p>浜松市公共建築物耐震補強推進計画に基づき、災害時の重要となる施設を優先し、耐震性能が低い建築物から補強工事を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度までに教育施設の耐震化が完了 平成 23 年度より耐震性能が低い一般公共建築物の耐震化を推進する。 <p>2 23 年度事業実施予定箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ①耐震診断 : 消防団浜松第 9 分団、消防団浜北第 3 分団 ②耐震補強計画 : 犀ヶ崖資料館、引佐鎮玉生活改善センターなど 10 施設 ③耐震補強実施設計 : 四ツ池公園 (陸上競技場・浜松球場) など 7 施設 ④耐震補強工事 : 雄踏給食センター、熊公民館などの 6 施設

事業名	公共建築物ユニバーサルデザイン推進事業					建築住宅部	
						公共建築課	
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	工事費	その他				
35,493		35,000	493				

目的	既存の公共建築物の改修を行い、公共建築物のユニバーサルデザイン化を図ることにより、すべての人が暮らしやすい自立型の社会を構築する。
背景	「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン基本計画」及び「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン化推進計画」等に基づき、ユニバーサルデザイン化を推進する。
内容	<p>1 事業内容 公民館・サービスセンター等の敷地出入口から玄関までの経路の整備を実施。</p> <p>対象施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に高齢者や障害のある人が多く利用する施設 ・子育てをしている人が利用する施設 ・車いすでの利用者が多い施設 <p>整備内容 敷地内段差解消、誘導ブロック設置、夜間明るさ確保、手すり設置等</p> <p>2 予定箇所 浜名公民館、中瀬公民館、上阿多古公民館、下阿多古公民館、光明公民館など</p> <p>○公民館の段差解消・手すり設置</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>実施前</p> </div> <div style="font-size: 2em; color: cyan;">➡</div> <div style="text-align: center;">  <p>実施後</p> </div> </div>

事業名	市営住宅建設事業					建築住宅部	
						住宅課	
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	工事費	その他				
478,991		457,274	21,717				

目的 老朽化した団地の建て替えを行うことにより高齢者や子育て世代に配慮した住環境へ改善を図る。

背景

- ・建替前の団地はいずれも建築後 35 年以上経過し、老朽化が進み耐震性にも問題があり入居者の安全安心のためにも対策が急務となっている。
- ・子育て世代の必要とする賃貸住宅が周辺に少ないことから他地域へ転出してしまっている。

市営井伊谷団地、大苗代団地の建替 (23 年度完了)

1 市営井伊谷団地建替事業 266,953 千円

- ・引佐町 3 団地 (八王寺、四村、奥山) を集約し、井伊谷土地区画整理事業施行区域内に建設。
- ・23 年度は 2 号棟の建設、入居者の移転及び新規募集

団地	建設年度	構造	棟数	戸数	棟名	構造	戸数
八王寺	S39	木造平家	5	10	2	低層耐火 2 階建	14
四村	S44	木造平家	4	8			
奥山	S45	簡易耐火平家	3	10	1	低層耐火 2 階建	14
計			12	28	計		28

2 市営大苗代団地建替事業 252,038 千円

- ・旧市営大苗代団地敷地内に建設。
- ・23 年度は 2 号棟、3 号棟の建設、入居者の移転及び新規募集

棟名	建設年度	構造	棟数	戸数	棟名	構造	戸数
1~4	S47	簡易耐火 2 階建	4	16	2	低層耐火 2 階建	6
5~7	S48	簡易耐火 2 階建	3	14			
8~9	S49	簡易耐火 2 階建	2	12	3	中層耐火 5 階建	20
10~11	S50	簡易耐火 2 階建	2	14			
計			11	56	1	中層耐火 5 階建	30
					計		56

事業名	赤佐出張所改修事業						消防局	
							消防総務課	
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料						
1,500		1,500						

目的	老朽化が進む浜北消防署赤佐出張所の外壁補修、車庫内の車両排気ガス対策及び仮眠室の個室化等を図る。
背景	昭和58年の竣工後27年が経過する庁舎の適正かつ長期的に維持管理と、職員の健康・良好な勤務環境の確保が必要。
内容	<p>1 庁舎概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年竣工 (築27年) ・鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 ・敷地面積 1,139.06 m²、延べ面積 306.97 m² ・職員数 22名 ・配置車両 水槽付消防ポンプ自動車1台・救急自動車1台 <p>2 改修内容 (現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁補修 (庁舎南側及び西側の外壁にクラックが数箇所発生している) ・車庫内の排ガスシステムの設置 (仮眠室が消防車両の車庫と隣接していることから、早急な対応が必要) ・仮眠室個室化 (仮眠室のスペースが足りないため書庫を仮眠室として使用) <p>3 事業計画</p> <p>平成23年度 設計委託 平成24年度 改修工事</p>

事業名	(仮称)佐鳴湖西岸出張所建設事業						消防局	
							消防総務課	
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料						
1,800		1,800						

目的	<p>均衡のとれた署所配置及び効果的な消防救急体制を実現させるため、西区佐鳴湖西岸地域に、(仮称)佐鳴湖西岸出張所を新たに整備する。</p>										
背景	<p>西区佐鳴湖西岸地区は、商業施設の立地及び宅地開発の発展による人口増加に伴い、救急需要が拡大している。</p>										
内容	<p>1 事業計画</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>工事内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>地質調査</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>実施設計、造成工事</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>建設工事</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>運用開始予定 (4 月) 、可美出張所解体工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 新庁舎概要 (予定)</p> <p>建設予定地 浜松市西区大平台三丁目</p> <p>建築規模 鉄骨造 延べ面積 800 m² 2 階建て</p>		工事内容等	平成 23 年度	地質調査	平成 24 年度	実施設計、造成工事	平成 25 年度	建設工事	平成 26 年度	運用開始予定 (4 月) 、可美出張所解体工事
	工事内容等										
平成 23 年度	地質調査										
平成 24 年度	実施設計、造成工事										
平成 25 年度	建設工事										
平成 26 年度	運用開始予定 (4 月) 、可美出張所解体工事										

事業名	学校規模適正化推進事業				学校教育部
					教育総務課
23 事業費(千円)	内容 (千円)	需用費	その他		
3,267		1,570	1,697		

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒、幼稚園児の教育環境向上のため、地域、保護者、学校との連携の中で学校規模の適正化を推進する。 ・全市的に小中一貫教育に取り組む中で、3地域（引佐北部中校区、庄内中校区、中部中校区）の各小中学校をモデル校に位置づけ、小中一貫教育を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市学校・幼稚園規模適正化基本方針、実施計画 ・浜松市小中一貫教育基本方針
内容	<p>1 幼稚園・学校の統廃合</p> <p>統合準備会の開催、規模適正化だよりの作成、閉校(園)記念誌作成、交流事業の実施など</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 熊切幼稚園（平成24年4月、気田幼稚園へ通園） (2) 大崎小学校（平成24年4月、三ヶ日東小へ統合） (3) 伊平小学校（平成24年4月、井伊谷小へ統合） <p>2 引佐北部小中一貫校の設置（平成24年4月開校予定）</p> <p>シンボルマーク・愛唱歌の作成、開校パンフレットの作成、小中交流事業の実施など</p> <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模校（6学級以下）・園（1学級10人未満）で学校規模適正化の説明と意見交換会及び、統合に向けた準備会を開催 （H22.5.1現在:対象小学校31校、中学校4校、幼稚園19園） ・小中一貫校（モデル校）設置に向けた意見交換等 ・学校規模適正化推進だよりの発行 ・浜松市学校・幼稚園規模適正化基本方針の見直し

事業名	はままつ人づくり教育推進事業				学校教育部
					指導課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料	需用費	その他	
18,259		15,000	3,065	194	

目的	子どもたちの豊かな心の育成と、未来の浜松を担う人材を育てるため、「心の耕し」を軸とした教育活動を推進する。
背景	現在の子どもたちは、基本的な生活習慣の定着が不十分で、規範意識の低下が見受けられることから、豊かな心の育成が学校教育の重要な課題となっている。
内容	<p>1 マナー読本「はままつマナー」の印刷 (国委託事業)</p> <p>平成 22 年度に作成し、市立全小中学校の児童生徒に配布したマナー読本「はままつマナー」(小学校低学年用・高学年用・中学生用の 3 種類)について、平成 23 年度は小学校新 1 年生及び新 4 年生、中学校新 1 年生分を作成する。</p> <p>2 はままつ人づくり教育推進事業業務委託</p> <p>各中学校区内の園・学校が「心の耕し」を軸とした教育活動を推進するための経費</p> <p>(1) 継続分 (48 中学校区)</p> <p>各中学校区の道徳性を豊かに育む実践活動などに対し、実施経費を配分。</p> <p>(2) 新規分</p> <p>1/2 成人式や立志式の開催に向け、誓いの言葉や成長の足跡を記録・保管するためのファイルブック配布や特色ある式典開催等にかかる経費を配分。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1/2 成人式」の実施 (小 4) <p>成人の 1/2 の 10 歳となる小 4 において、今までの振り返るとともに、家族をはじめ自分を支えてくれる人々に感謝を表す式等を各学校で行う。</p> ・「立志式」の実施 (中 2) <p>節度と自覚が求められる中 2 において、自分を見つめ生き方を考える式等を各学校で行う。</p>

事業名	外国人子ども教育支援推進事業					学校教育部
						指導課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料	賃金	報償費	その他	
100,546		53,000	33,600	13,321	625	

目的	<p>市立小中学校に在籍する約 1,500 人の外国人の子どもの教育支援体制や支援内容の充実を図ることで、共生社会の一員となる外国人の子どもの学習や成長を支援する。</p>
背景	<p>日本生まれ日本育ちの外国人が増えており、市内の約 70%の小中学校に外国人児童生徒が在籍している。在籍校で地域の一員として成長していくことが、多文化共生社会の実現のために求められている。</p>
内容	<p>1 日本語教室の開講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級型日本語教室「はまっこ」(8箇所9教室) ・派遣型日本語教室「まなぶん」(東教室・西教室) <p>「はまっこ」への通級が難しい地域にある学校に支援者を派遣し、日本語指導や学習支援を行う。</p> <p>2 母国語教室「まつっこ」の開講 (4教室)</p> <p>日本生まれ日本育ちの子どもの増加に伴い、母国の言語や文化に触れることを通して、アイデンティティの確立を促す。</p> <p>3 初期適応支援</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒が編入する際、適応支援や初期日本語指導を行う。</p> <p>4 不就学対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立小中学校の就学受け入れを紹介するちらしの配布 ・不就学情報に基づいた家庭訪問や電話による呼び掛け ・就学ガイダンス、入学準備ガイダンス <p>5 就学サポーター・相談員等の配置や派遣 (国庫補助 1/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校で通訳を行うバイリンガル就学サポーター派遣 (40人) ・中学校における指導補助者の配置 (8人) ・教育相談支援センターへの相談員 (2人)、協力員 (1人) の配置 ・バイリンガル就学促進員による通訳の派遣 (5人) <p>6 外国人子ども支援協議会の開催 (年3回)</p>

事業名	24 時間いじめ電話相談の実施			学校教育部
				指導課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	委託料	その他	
4,965		4,725	240	

目的	いじめ問題に悩む子どもや保護者からの相談に夜間や休日でも対応できるよう、24 時間いじめ電話相談を実施し、教育相談体制の充実を図る。
背景	児童生徒のいじめや不登校等は教育上の大きな課題であり、児童生徒がいつでも悩みを相談できる体制づくりが求められている。
内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 相談内容 いじめを中心とした相談</p> <p>(2) 対象 小学生・中学生とその保護者 (幼稚園の保護者も含む)</p> <p>(3) 新たに相談を実施する時間帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火曜～土曜日 17:45～翌日 9:00 ・日曜、月曜、祝日、年末・年始 9:00～翌日 9:00 <p>※従前からの時間帯 (教育相談支援センターで対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火曜～土曜日 9:00～17:45 <p>(4) 対応方法 教育相談支援センターから電話転送をして、電話相談事業者が対応する。</p> <p>2 事業費 4,965 千円 (教育相談推進事業 11,586 千円の一部、国庫補助 1/3)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>【教育相談支援センター】 不登校やいじめ、進路などの教育相談窓口です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住 所：浜松市中区早馬町 2-1 クリエイト浜松 4 階 ○ 電話番号：053-457-2424 ○ <u>いじめホットライン：053-454-3700</u> </div>



事業名	不登校児支援推進事業			学校教育部
				指導課
23 事業費（千円）	内容 （千円）	委託料	その他	
26,945		26,770	175	

目的	学校や家庭、さらに専門機関と連携しながら、不登校児童生徒の学校復帰や、将来の社会的自立を支援する。																		
背景	浜松市立小中学校では、年間 30 日以上学校を欠席する不登校児童生徒が 800 人以上いる。不登校に至る理由も、複雑で多様化している。																		
内容	<p>1 適応指導教室の運営（5 教室） 市内 5 教室において、不登校児童生徒の自立と再登校を支援する。</p> <p>※運営日数を拡大 各適応指導教室は、現状、学校の授業日数より運営日数が少ないことから、平成 23 年度から運営日数を拡大する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>教室名</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中区</td> <td>ふれあい教室</td> <td>青少年の家</td> </tr> <tr> <td>西区</td> <td>とびうお教室</td> <td>舞阪文化センター</td> </tr> <tr> <td>北区</td> <td>オレンジ教室</td> <td>教育会館別館 ※H23.9 月から新教育会館へ移転予定</td> </tr> <tr> <td>浜北区</td> <td>かやの木教室</td> <td>勤労青少年ホーム</td> </tr> <tr> <td>天竜区</td> <td>すぎのこクラブ</td> <td>旧下阿多古中学校</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 チャレンジ教室の開催</p> <p>(1) 市内の不登校児童生徒を対象とし、りんご狩りや科学教室を開催する。</p> <p>(2) 旧下阿多古中学校を拠点とした「ほっとエリア阿多古」において、自然を生かした体験活動や地域の方々との交流活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いかだ下り、水遊び ・ 田植え、稲刈り ・ そば打ち、五平餅作り など 	区	教室名	会場	中区	ふれあい教室	青少年の家	西区	とびうお教室	舞阪文化センター	北区	オレンジ教室	教育会館別館 ※H23.9 月から新教育会館へ移転予定	浜北区	かやの木教室	勤労青少年ホーム	天竜区	すぎのこクラブ	旧下阿多古中学校
区	教室名	会場																	
中区	ふれあい教室	青少年の家																	
西区	とびうお教室	舞阪文化センター																	
北区	オレンジ教室	教育会館別館 ※H23.9 月から新教育会館へ移転予定																	
浜北区	かやの木教室	勤労青少年ホーム																	
天竜区	すぎのこクラブ	旧下阿多古中学校																	

事業名	発達支援教育推進事業					学校教育部
						指導課
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	旅費	需用費	備品購入費	その他	
6,205		1,512	1,432	1,124	2,137	

目的	LD (学習障がい)、ADHD (注意欠陥/多動性障がい)、高機能自閉症等の発達障がい及び視覚・聴覚・知的・身体等の障がいのある児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、学校における生活や学習上の困難改善または克服に向けて、適切な支援を行う。
背景	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組への支援が求められている。
内容	<p>1 共生・共育の推進 推進校5校において「共生・共育」の研究を進め、その研究成果を市内に広める。</p> <p>2 就学指導委員会等の運営 (1) 就学指導委員会 主に障がいのある幼児・児童生徒の特別支援学校への転入学や発達支援学級入級を判断する。 (2) 発達支援教育専門家チーム 支援が難しい子どもが在籍する園・学校へ出向き、対象となる子どもの望ましい対応について専門的な指導・助言を行う。</p> <p>3 発達支援教室の増設 ・10校分の備品購入 (H22:54校⇒H23:64校)</p> <p>4 言語通級指導教室・幼児言語教室の運営 言語に障がいがある幼児・児童に対して、障がいの改善・軽減及び言語能力を養うための教室を運営する。 ・対象学校 9小学校 (H22:9小学校)</p>

教育指導支援員配置事業一覧

学校教育部教職員課 指導課

1 目的

子ども一人ひとりにきめ細かな指導・支援を実施し、学校生活への円滑な適応を図るため、平成11年度から教育指導支援員等を配置してきた。平成23年度は、発達支援教育指導員（小中学校）、スクールヘルパー（小中学校）及びキッズサポーター（幼稚園）をこれまで以上に充実させて配置する。

2 事業内容

事業名／支援員名		内 容	事業費 (千円)	配置数 (人)
1 発達支援教育指導員等配置事業（教職員課）				
小学校	スクールヘルパー	発達学級又は通常学級に在籍する学習上困難を示す児童に対し、日常生活の指導・補助を行う。	41,540	67
	発達支援教育指導員	通常学級に在籍する発達障害の児童に対し、取り出し指導を行う。23年度から新規で3校に配置。	29,600	37
中学校	スクールヘルパー	発達学級又は通常学級に在籍する学習上困難を示す生徒に対し、日常生活の指導・補助を行う。	9,920	16
	発達支援教育指導員	通常学級に在籍する発達障害の生徒に対し、取り出し指導を行う。23年度から新規で2校に配置。	12,000	15
2 学校教育指導支援員配置事業（教職員課）				
小学校	学校図書館補助員	学校図書を効率的に整理・整頓し、図書情報を提供する。	40,889	106
	小学校学習支援員	チームティーチングを行い、基礎学力の定着及び学力向上を図る。複式学級等指導支援員配置校を除き全小学校に配置。	83,800	109
	複式学級等指導支援員	教科指導を行い、複式学級の教育の充実を図る。	16,500	15
	小学校指導支援員	指導上の諸問題により緊急対応を要する学校において、問題の早期解決の支援・学校環境の確保を行う。	4,048	3
中学校	学校図書館補助員	学校図書を効率的に整理・整頓し、図書情報を提供する。	18,221	48
	養護教諭補助員	養護教諭の業務を補佐し、不登校などが原因で保健室登校する子どもの生活・学習指導を行う。	8,000	10
	中学校指導支援員	生徒指導上の諸問題により緊急対応を要する学校において、問題の早期解決の支援・学校環境の確保を行う。	6,864	6
幼稚園	キッズサポーター	多人数学級： 3歳児の26人以上の学級、4・5歳児の31人以上の学級に配置。 障害児在籍： 心身に障がいがある園児が在籍する園に配置。 複式学級： 複式学級における教育の充実を図るため配置。 預かり保育： 預かり保育実施園における教育の充実を図るため配置。23年度新規実施園の可美幼稚園に配置。	95,015	144
3 外国人子ども教育支援推進事業（指導課）				
小中	外国人児童生徒就学サポーター 外国人児童生徒就学支援員	外国人児童生徒が多く在籍する小・中学校に母国語を話せるサポーター・支援員を派遣・配置。	72,380	54
中	指導補助者	外国人生徒が多く在籍する中学校に日本語指導、教科学習支援を行う指導補助者を派遣。	6,720	8
4 理科支援員配置事業（指導課）				
小	理科支援員	小学校5・6年生の理科授業（観察・実験活動）の充実を図る。	16,900	37
合 計			462,397	675

※ 上記のうち、緊急雇用創出事業活用分

スクールヘルパー10人（小学校8人、中学校2人）キッズサポーター（障害児在籍）15人

学校建設事業一覧

学校教育部学校施設課

1 目的

児童・生徒・園児の安全を確保するとともに、子どもたちに良好な学習環境を提供するため、市立小中学校及び幼稚園について、老朽化や児童・生徒・園児数等を勘案し、計画的に建設を進める。

2 事業内容

(単位:千円)

事業名(箇所)	事業費	事業内容等
1 小学校規模適正化事業	58,140	
庄内地区小中一貫校	53,089	基本実施設計
井伊谷小学校	2,500	H24伊平小学校の統合に向けた整備
三ヶ日東小学校	2,500	H24大崎小学校の統合に向けた整備
事務費	51	
2 中学校建設事業	786,042	
北部中学校	772,816	校舎改築、既存校舎改修等(H24まで)
細江中学校	12,000	大規模改造の実施設計
事務費	1,226	
3 中学校規模適正化事業	133,825	
引佐北部小中一貫校	133,804	グラウンド整備、H24開校に向けた整備
事務費	21	
4 幼稚園規模適正化事業	34,893	
五島幼稚園	15,500	旧園舎解体
内野北幼稚園	18,000	旧園舎解体
気田幼稚園	1,370	H24熊切幼稚園の統合に向けた整備
事務費	23	
合 計	1,012,900	

事業名	浄化槽助成事業					上下水道部	
						お客さまサービス課	
23 事業費 (千円)	内容 (千円)	補助金	その他				
415,063		414,433	630				

目的	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。													
背景	下水道や農業集落排水施設の整備区域外について、合併処理浄化槽の設置を促す。													
内容	1 浄化槽設置費補助金 414,433 千円 (1) 補助要件 ア 新築等により合併処理浄化槽を設置する市民に対して助成 イ 単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合には一定額を加算 ウ 特に水質を保全すべき浜名湖や天竜川水域は、助成対象浄化槽を高度処理型合併処理浄化槽に限定 ※高度処理型合併処理浄化槽 合併処理浄化槽の機能に加えて、湖沼の水質汚濁原因となる窒素、りん等の除去機能を付加した浄化槽をいう。													
	(2) 補助対象件数 補助基数：800 基（新設：533 基、転換：267 基）を予定 補助件数の推移（実績ベース）													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 18 年度</th> <th>平成 19 年度</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>764 基</td> <td>675 基</td> <td>689 基</td> <td>671 基</td> <td>665 基</td> </tr> </tbody> </table>	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	764 基	675 基	689 基	671 基	665 基			
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度										
764 基	675 基	689 基	671 基	665 基										
(3) 補助金交付状況 補助金交付制度は、昭和 63 年度（旧佐久間町）から始まり、市町村合併を経て平成 21 年度、市内統一制度となる。平成 21 年度現在、市内には 18,634 基の合併処理浄化槽があり、10,953 基に対し補助金を交付している。														